

群馬県知事選挙

～明るい群馬を創るのはあなたの一票～

7月23日(日)

午前7時～午後8時

時間には余裕をもって、各投票所へお越しください。

▶問合先 町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎47-5002

■投票できる人(次の①と②のいずれにも該当)

①投票日に満18歳以上の人(平成17年7月24日以前に生まれた人)

②令和5年4月5日以前から邑楽町の住民基本台帳に引き続き記録されている人

※入場券が届いても、投票する前に転出すると投票できなくなる場合があります。転出の予定がある場合は事前に町選挙管理委員会に問い合わせてください。

■期日前投票期間

7月7日(金)～7月22日(土)

時間▶午前8時30分～午後8時

場所▶役場1階ロビー

■投票場所・持ち物

投票所と投票区域の地区は、町ホームページをご確認ください。投票権のある人には、町選挙管理委員会から投票日前に入場券が郵送されます。入場券が届かない人や、なくしてしまった人は、町選挙管理委員会へご連絡ください。



◀投票場所・開票結果などは町ホームページからご確認ください。



雨上がり
(邑楽町役場)



Photo 広報担当 ①

■当日投票できない場合は……

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票できない人は、前もって期日前投票をすることができます。

※入場券の中面を「期日前投票宣誓書」としてご利用できます。事前に自宅で記入し、持参すると手続きがスムーズです。

■投票所に行けない場合は……

不在者投票を利用できます

病院や施設での不在者投票

▶県選挙管理委員会の指定した病院や施設などに入院、または入所している人は、不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

郵便による不在者投票

▶身体が不自由で投票に行けない人のために、郵便で投票できる制度があります。該当する人は事前に町選挙管理委員会に申請してください。

対象者: 要介護状態区分が要介護5の人や身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている重度の身体障害者

遠隔地(滞在地)の他市区町村で投票

▶長期出張や出産などにより他市区町村に滞っている場合は、滞在する市区町村の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

■投票所への移動を支援

タクシー利用券を配布

現在、福祉タクシー券が交付されている人には、自宅と投票所間の往復に使用できるタクシー券を配布します。福祉タクシー券が交付されていない人で、配布を希望する人は町選挙管理委員会に問い合わせてください。

ひとりごと From editors

▶町制施行55周年を記念し、鶯古城まつりが開催されました。皆さんは遊びに行きましたか? 私はオーランドさんと写真撮影ができると知り、整理券配布の列に並びました。オーランドさんはフォームがとてかわいく、大喜びしてしまいました。スタンプラリーもして、キーホルダーをゲット! さまざまなジャンルの催し物が見渡せばそこかしこでやっていて、会場にいながらわくわくが止まりませんでした。▶オーランドさんも引っ張りだこで、中央公民館まつりでも2日間会場に遊びに来てくれました。そこでも写真を一緒に撮ってもらえたので、これからのイベントでコンプリートを目指してみようかと思いません。いつか空を飛ぶように、私も夢を持って頑張ります。(小池)

広報おうら

ORA TOWN Public Relations

令和5年6月号 No.681

毎月1日発行

編集・発行 邑楽町役場企画課

〒370-0692(住所記入不要)

☎0276-88-5511(代表)

☎0276-47-5007(企画課直通)

☎0276-89-0136

☎https://www.town.ora.gunma.jp
☎http://www.town.ora.gunma.jp
✉koho@swan.town.ora.gunma.jp

おうちお知らせメール

配信を希望する人は、右の二次元コードから、登録をお願いします。
☎http://c69.easyproduct.jp/(PC)
☎http://c69.easyproduct.jp/k/(携帯端末)



QRコード(PC)



QRコード(携帯電話)

UD FONT by MORISAWA

この広報紙は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この広報紙は、自然保護のため植物油インキを使用しています。